



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	A Defence of Naïve Realism [an abstract of entire text]
Author(s)	新川, 拓哉
Description	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。 https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11622号
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58813
Type	doctoral thesis
File Information	Takuya_Niikawa_summary.pdf



A Defence of Naïve Realism

素朴実在論の擁護

要約

新川拓哉

本論文の章構成

イントロダクション

1. 知覚経験の現象学
2. 素朴実在論と他の知覚理論
3. ウィリアム・フィッシュの素朴実在論とその利点
4. 素朴実在論者はどのように幻覚論法に応答すべきか
5. 幻覚の現象学についての消去主義
6. 消去主義的素朴実在論による錯覚の説明

結論

イントロダクションの要約

イントロダクションでは、素朴実在論(naïve realism)の位置づけに焦点を絞りながら、知覚経験の現象学(the phenomenology of perceptual experience)をめぐる現代の知覚の哲学における論争状況を概観する。特に、素朴実在論にどのような利点があるとされてきたか、素朴実在論がなぜ望みのない立場だとみなされてきたかを簡潔に述べる。

1 章の要約

1 章では、知覚的現象学(perceptual phenomenology)をどのように特徴づけるべきか、という問いが論じられる。まず、知覚的現象学について「現象学的中立性の原理」が仮定される。その原理とは、真正な知覚と錯覚と幻覚が同じ種類の現象学をもつ、というものである。この原理を踏まえると、知覚的現象学は、真正な知覚経験と錯覚経験と幻覚経験が共通にも

ちうるものとして特徴づけられなければならないことになる。このことを確認したうえで、1章では、知覚経験の現象学をどう特徴づけるべきかが具体的に論じられる。

1章は次の三節から構成される。

1.1 「何々とはどのようなことか(what it is like)」という用語法とその不十分性

1.2 知覚的現象学に固有の特徴

1.3 現前的性格と現象的性格

第1節では、次のような議論が展開される。まず、「ある知覚経験をもつとはどのようなことか」という言い回しでは、十全に知覚経験の現象学に固有の特徴をうまく捉えられないことが示される。すなわち、その言い回しでは、認知的現象学(cognitive phenomenology)や想像の現象学(imaginative phenomenology)などといった他の種類の現象学ではなく、知覚的現象学だけにあるような、そうした固有の特性をうまく言い当てることができないことが確認される。

続けて第2節では、どのようにすれば知覚的現象学に固有の特性を捉えるような仕方で、知覚的現象学を特徴づけることができるのかが論じられる。まずは、主体と環境内の対象の間に成立する「主体 S は性質 P をもつ対象 O を正しく見る(correctly seeing)」という関係によって知覚的現象学が特徴づけられないかが検討される。そこでの結論は次の通りである。「正しく見る」という関係が成立するかどうかは思考や判断あるいは想像などの認知活動と独立であるので、「正しく見る」という関係は、知覚的現象学の他の種類の現象学から区別するために用いられるかもしれない。しかし、「正しく見る」という関係は存在包含性(existence-involvingness)と事実性(factivity)をもつので、錯覚経験と幻覚経験においては「正しく見る」という関係が成立しないことになり、「正しく見る」という関係は現象学的中立性の原理にかなうような仕方で知覚的現象学を特徴づけられないことになる。(なお、ある主体 S と O+P のあいだの関係 R が存在包含性をもつとは、R が成立するためには O が環境内の対象として実在することが必要となる、ということである。また、R が事実性をもつとは、R が成立するためには O が実際に P をもっていることが必要となる、ということである。)

次に、「S には O が P に見える(look)」という現象的な見え関係(phenomenal look relation)が検討される。その結論は次の通りである。現象的な見え関係も、知覚的現象学を他の種類の現象学から区別するために用いられうる。しかし、現象的な見え関係は事実性をもたないが存在包含性をもつので、その関係は幻覚経験においては成立せず、現象学的中立性の原理にかなうような仕方で知覚的現象学を特徴づけるために利用することはできない。

そして最後に、存在包含性と事実性をもたないような現象的な関係とみなされている「S は性質 P をもつ O のようにみえる X に気づいている」という気づき関係(awareness

relation)が検討され、この気づき関係によって知覚的現象学は十全に特徴づけられる可能性があると論じられる。気づき関係によって知覚的現象学が分析されるということは、「主体が知覚的な現象学を伴う経験をもつ」ということを、「主体が環境内の対象のようにみえるものに気づいている」こととして分析するということである。認知的現象学や想像の現象学は気づき関係が成立とは独立であるという見かけ上もっともらしい考え(この考えは第5章で再検討される)を踏まえると、気づき関係に訴える知覚的現象学の特徴づけは、知覚的現象学に固有の特性を捉えていると考えることができる。

だが、すべての論者が気づき関係による知覚的現象学の特徴づけを認めるわけではない。たとえば、アダム・パウツはそうした特徴づけを拒否する。だが、代替案となりうるような特徴づけを彼が提案していないということから、気づき関係による知覚的現象学の特徴づけを否定することに、もっともらしい理由はないと論じられる。

さらに、気づき関係に訴える知覚的現象学の特徴づけを前提として、知覚経験の現象学についての問いを「何によってその気づきが成立するのか」という根拠づけについての問い(grounding question)と、「そこで気づかれているものの存在論的地位はどのようなものか」という存在論についての問い(ontological question)に区別することが可能だと論じられる(なお、「知覚経験において気づかれているもの」は知覚経験の現前的性格(presentational character)と呼ばれる)。そして、これらの問いにどう答えるかによって、さまざまな知覚理論を分類していくことができると主張される(第2章では実際にそのような分類が行われる)。

根拠づけについての問いへの答え(根拠づけテーゼ grounding claim)と存在論についての問いへの答え(存在論テーゼ ontological claim)の関係は次のようなものである。すなわち、完全に特定された根拠づけテーゼは、たった一つの存在論テーゼだけを導く。ここから、ある存在論テーゼが偽であるならば、その存在論テーゼだけを導くような根拠づけテーゼも偽である、ということが帰結する。ただし、完全に特定されていない根拠づけテーゼは、複数の存在論テーゼと両立する可能性がある。

第3節では、「なぜ私は現象的性格(phenomenal character)という良く知られた概念を使わないのか」という副次的な問いが論じられる。その答えは、私が本論文を通じて参考になっているフィッシュが、「現象的性格」という語を非標準的かつ不適切な意味で使っているため、フィッシュと同じ意味で使っても誤解を招く可能性があるし、フィッシュに追従せず標準的な意味で使っても、次のような混乱が生じる可能性があるというものである。その混乱とは、「私がフィッシュについて論じている箇所では、フィッシュと同じ意味で「現象的性格」という語を使っているものとして読まれてしまうかもしれない」というものである。

2章の要約

第2章では、クオリア説、表象説、素朴实在論の三つの理論が、「根拠づけについての問

い」と「存在論についての問い」にどう答えるかによって定式化される。2章は次の三節から構成される。

2.1 クオリア説

2.2 表象説

2.3 素朴実在論

クオリア説の根拠づけテーゼは次のようなものである。すなわち、「知覚経験において主体が何かに気づくのは、その経験が質的な非表象的性質をもつことによってである」というものである。また、クオリア説の存在論テーゼは、「知覚経験の現前的性格は質的な非表象的性質である」というものである。なお、クオリア説は、質的な非表象的性質を(1)物理的性質と同一視するか、(2)機能的性質と同一視するか、あるいはプリミティブな性質とみなすかに応じて、三つのヴァージョンに分類することができる。

表象説は、まず「伝統的な表象説」と「現代的な表象説」の二つに区別される。伝統的な表象説は、「知覚経験において主体が何かに気づくのは、その経験が質的な表象的性質をもつことによってである」という根拠づけテーゼと、「知覚経験の現前的性格は質的な表象的性質である」という存在論テーゼによって特徴づけられる。なお、現代において「現象的志向説(phenomenal intentionalism)」と呼ばれる立場の論者は、この表象説に分類されることが確認される。また、現代的な表象説は、「知覚経験において主体が何かに気づくのは、その主体の視覚・認知システムがある光景を表象することによってである」という根拠づけテーゼと、「知覚経験の現前的性格はそのシステムによって表象されたもの、つまり表象内容である」という存在論テーゼによって特徴づけられる。なお、現代的な表象説は、表象内容を〈性質の集まり〉として分析するか、〈命題〉として分析するかに応じて、「性質表象説」と「命題表象説」の二つに分けられる。

素朴実在論は、「知覚経験において主体が何かに気づくのは、その主体が視覚的性質をもった環境内の対象を見ることによってである」という根拠づけテーゼと、「知覚経験の現前的性格は主体が見ている視覚的性質をもった環境内の対象である」という存在論テーゼによって特徴づけられる。なお、クオリア説と表象説が、知覚経験一般（真正な知覚経験、錯覚経験、幻覚経験）すべてに適用される立場であるのに対して、素朴実在論は真正な知覚経験だけに適用される。したがって、素朴実在論者は、錯覚経験や幻覚経験に対して、「選言説」か「消去主義」を採用しなくてはならない。

3章の要約

第3章では、ウィリアム・フィッシュが展開した素朴実在論を再構成したうえで、その素朴実在論を支持する二つの議論を提示する。第3章は次のように構成される。

- 3.1 フィッシュの素朴实在論
- 3.2 知覚的現象学の説明的役割と内観
- 3.3 直示的指示と知覚的現象学
- 3.4 事実にある知覚的正当化の可能性
 - 3.4.1 内観と現象学
 - 3.4.2 内観的にアクセス可能な事実にある理由
- 3.5 要約

第 1 節では、フィッシュの素朴实在論が次のように再構成される。真正な知覚経験についての理論であるフィッシュの素朴实在論は、「ある主体が知覚的現象学を伴う真正な知覚経験をもつのは、その主体が環境内にある対象と視覚可能性の組(**the couple of an environmental object and visible properties**)を見ることによってである」という根拠づけテーゼと、「真正な視覚経験の現時的性格は、主体が見ている環境内にある対象と視覚可能性の組である」という存在論テーゼによって特徴づけられる。また、フィッシュによると、ある主体がどの対象と性質の組(**object-property couple**)を見ることになるのかは、次の五つの要素によって決められることになる。すなわち、(1) 環境内に対象と性質がどのように分布しているか、(2) そうした環境に対して主体がどのような視点をとっているか、(3) 視覚一般の本性とその主体の視覚に固有の特徴、(4) 主体の注意がどのように配分されているか、(5) 主体がどのような概念的リソースをもっているか、の五つである。本節では、フィッシュが展開したこの種の素朴实在論は、「素朴实在論は知覚の視点依存性や主体相対性をうまく捉えることができない」という趣旨の批判を回避できると論じられる。

第 2 節では、素朴实在論を支持する議論を構築するにあたって、留意しておかなければならない点が確認される。まず、素朴实在論を擁護するための一般的なアプローチは、「ある特定の認知活動（思考形成・知識獲得等）に対して知覚的現象学がもつ役割を適切に掬い取れるのは、素朴实在論だけである」という結論を導くような議論を構築することである。このアプローチの問題点として、「なぜ知覚的現象学がそうした役割をもつのか」という点が十全に論じられていないというものを挙げるができる。この批判に対する応答として、「私たちがどのように認知活動を行うのかを一人称的な観点から反省すると、知覚的現象学がそうした役割を果たしていることがわかる」という（多くの素朴实在論の擁護者が暗黙のうちに前提としている）考え方を取り上げ、「そうした一人称的な反省が信頼できるものであることが示されなくては、その考え方をそのまま採用することはできない」と論じる。以上の議論から、ある認知活動にとって知覚的現象学が重要な役割を果たすと主張したければ、その認知活動の種類や内容に応じて、次のどちらかの方針を採用する必要があることが示される。すなわち、(1) ある特定の認知活動の生成プロセスについての一人称的な反省が信頼できるものであると示すか、(2) 一人称的な反省に頼らない仕方、ある特定の認知

活動を行うために知覚的現象学が不可欠であると論じるかの、どちらかである。

第3節では、まず、「このリンゴは赤い」などの直示的な思考を形成する際のプロセスについては、一人称的な反省が信頼できると論じられる。そして、そうした一人称的な反省によって「〈直示的な思考形成〉において知覚的現象学が重要な役割を果たす」ことが明らかになると主張される。さらに、素朴实在論だけが当の知覚的現象学の役割をうまく掬い取れるということが論じられる。その議論は、(1) 素朴实在論が当の知覚的現象学の役割をうまく掬い取れるということを示す部分と、(2) トマス・ラリーの議論を参照しながら、クオリア説と表象説ではその役割をうまく説明できないと論じる部分から構成される。

第4節では、一人称的な反省に頼らない仕方、「〈内観を通じて信念や判断に対する事実に(factive)な理由として知覚経験に言及する〉という認知活動において、知覚的現象学が重要な役割を果たす」と論じたうえで、その役割をうまく掬い取れるのが素朴实在論だけだと論じる。まず、第4節の第1項では、内観によって知覚経験にアクセスするためには、その経験が現象学をもっている必要があると論じられる。その上で、第4節の第2項では、知覚経験が内観を通じて判断に対する理由として言及される際に、その理由が事実にあることを認められるのは、知覚経験の現象学が事実性をもつことを受け入れる素朴实在論者だけだと論じられる。さらに、知覚経験が事実にある理由として使えることは望ましいことだという点も確認される。

以上でみたように、第3章の第2、3節の要点は、素朴实在論だけが〈直示的な思考形成において知覚的現象学が果たす役割〉や〈信念や判断に対する事実にある理由として知覚経験に言及する際に知覚的現象学が果たす役割〉をうまく捉えられるというものである。これらが、素朴实在論を支持する理由だということになる。

第4章の要約

第4章では、素朴实在論者は選言説を採用することによって幻覚論法に対処することはできないと論じられる。第4章の構成は次の通りである。

4.1 幻覚論法

4.2 知覚的現象学についての選言説

4.3 知覚的現象学についての依存的選言説(dependent disjunctivism)の問題点

4.4 知覚的現象学についての非依存的選言説(independent disjunctivism)の問題点

4.4.1 スクリーニングオフ論証の改良

4.4.2 性質表象主義を採用する非依存的選言説

4.5 要約

まず、第1節では、幻覚論法が定式化される。ここではまず、幻覚論法において問題とな

る幻覚が、全面的(total)で内的に完全(internally perfect)なものであるということが確認される。全面的な幻覚とは、「経験主体がいかなる対象も見えていないのに知覚経験をもっている」状態のことを指す。内的に完全な幻覚とは、幻覚主体とまったく同じ内的状態をもつ正しく知覚している主体が存在しうのような幻覚である。また、こうした全面的で内的に完全な幻覚は、対応する種類の真正な知覚経験と内観的に区別不可能だと考えられる。

このことを確認したうえで、幻覚論法は次のように定式化される。

- (1) Let us assume that a subject has a veridical vp-experience with perceptual phenomenology in virtue of the subject's seeing a couple of an environmental object and visible properties (naïve realist grounding claim).
- (2) It is nomologically possible for there to be a (total and internally perfect) hallucinatory vp-experience (HE) such that it is introspectively indiscriminable from an actual veridical vp-experience (VE).
- (3) Veridical, illusory and hallucinatory vp-experiences have the same kind of perceptual phenomenology.
- (4) If HE and VE belong to the same phenomenological kind, the introspective indiscriminability between HE and VE should be explained by appealing to the fact that the phenomenology of HE is the same in determinate type as VE.
- (5) From 2, 3 and 4, it follows that the phenomenology of HE is the same in determinate type as the phenomenology of VE.
- (6) If the phenomenology of HE is the same in determinate type as the phenomenology of VE, then the phenomenology of HE is grounded in the same manner as that of VE.
- (7) It is impossible that the phenomenology of HE is grounded on the subject seeing the couples of environmental objects and visible properties.
- (8) From 5, 6 and 7, it follows that it is also impossible that the phenomenology of VE is grounded on the subject seeing (or perceiving) the couples of environmental objects and visible properties.
- (9) 1 and 8 are contradictory. Therefore, the naïve realist grounding claim is false.

なお、選言説を採用する素朴実在論者が拒否する幻覚論法の前提は、(6)「もしある特定の幻覚経験の現象学がある特定の真正な知覚経験の現象学と同じタイプに属するならば、その幻覚経験の現象学とその真正な知覚経験の現象学は同じ仕方で根拠づけられる」というものである。

第 2 節では、知覚的現象学についての選言説の二つのヴァージョンが紹介される。ひとつが依存的選言説であり、「幻覚経験の現象学は、真正な知覚への言及を含む仕方で特徴づけられるような性質によって根拠づけられる」と主張する立場である。こうした性質の例としては、〈真正な知覚から内観的に区別できない〉といった性質が挙げられる。この場合、

幻覚経験がその性質をもつことによって、幻覚経験において主体が何かに気づくということが根拠づけられることになる。もう一つが非依存的選言説であり、「幻覚経験の現象学は、特徴づけの際に真正な知覚への言及を必要としないような性質によって根拠づけられる」と主張する立場である。この立場は、クオリア説や表象説の擁護者が知覚経験一般の現象学を根拠づける際に用いた性質をそのまま借りてくることができる。たとえば、主体の視覚-認知システムが〈ある光景を表象する〉という性質をもつことにより、幻覚経験において主体が何かに気づくことが根拠づけられると主張されるかもしれない。

第3節では、依存的な選言説はうまくいかないと論じられる。議論の概要は次のようなものである。幻覚経験がもちうる〈真正な知覚から内観的に区別できない〉という性質は、〈内観を通じて真正な知覚でないとは知りえない〉という性質か、〈「この経験は真正な知覚経験である」という信念を生み出す〉という性質として分析される。依存的な選言説には多くの批判が向けられているが、本節では次の二つの問題点を取り上げられる。(1) これらの性質に訴えた根拠づけテーゼのどちらについても、そこからどういう存在論テーゼが導かれるかがまったく明らかでない。(2) 現象学を伴う知覚経験をもつことと、〈真正な知覚から内観的に区別できない〉という性質のあいだの関係は、前者が後者の根拠となるようなものだと考えられる。つまり、現象学を伴う知覚経験をもつことによって、〈真正な知覚から内観的に区別できない〉という性質をもつことになるのであり、その逆ではない。しかし、依存的な選言説の擁護者は、その向きを逆転させてしまっている。以上のことから、依存的な選言説はうまくいかないと結論付けられる。

第4節では、非依存的な選言説に対する批判的議論としてスクリーニングオフ論証が提示される。スクリーニングオフ論証の要点は、幻覚経験の現象学を根拠づけるものとして非依存的な性質 *P* を指定すると、知覚経験の現象学を根拠づけるものとしても *P* を認めざるを得なくなり、「環境内の対象と視覚的性質の組を見ているということにより、知覚経験の現象学が根拠づけられる」という素朴実在論の根拠づけテーゼが成立しなくなる、というものである。このスクリーニングオフ論証の前提の一つには、「真正な知覚経験の現象学が非依存的な性質 *P* によって根拠づけられるのならば、他のどのような性質もそれを根拠づけられない」という「スクリーニングオフ原理」が含まれる。アダム・パウツによると、この原理にはそれほど強い根拠がなく、それゆえ選言説論者はスクリーニングオフ原理を拒否することによってこの批判的議論を回避することができるとされる。ここでパウツが挙げる論拠は、「真正な知覚経験の現象学が複数の性質によって多重に根拠づけられると考えることに不整合な点はない」というものである。続く項(4.4.1)では、この批判がある程度のもっともらしさをもつということを確認したうえで、スクリーニングオフの原理を修正することにより、スクリーニングオフ論証を強化するという作業が行われる。

この作業におけるポイントは、「同時に、視野の特定の場所において、構成的に独立(constitutively independent)である二つの存在者に気づくことは不可能である」という気づきの単一性の原理(the mono-awareness principle)を置くことから、適切な議論を通じて、

次の改良版スクリーニングオフ原理を導くことである。その改良版スクリーニングオフ原理とは、「ある知覚経験の現象学が P_1 によって根拠づけられると主張され、その根拠づけテーゼから〈その知覚経験の現前的性格は存在者 E_1 である〉という存在論テーゼが導かれるならば、次の条件が満たされる場合にその知覚経験の現象学が P_1 以外の性質 P_x によって根拠づけられることは不可能となる。その条件とは、 P_x に依拠した根拠づけテーゼから、〈その知覚経験の現前的性格は E_1 とは構成的に独立の存在者 E_x である〉という存在論テーゼが導かれる、というものである」という原理である。この改良版スクリーニングオフ原理を前提として組み込むような形で、スクリーニングオフ論証は改定される。オリジナルのスクリーニングオフ論証とは異なり、この改定版のスクリーニングオフ論証においては、「なぜ知覚経験の現象学が複数の性質によって多重に根拠づけられることができないのか」という点が明らかになっている。本項(4.4.1)の後半では、非依存的選言説の擁護者が幻覚経験の現象学を根拠づけるためにクオリア説や命題表象説に訴えた場合、改良版スクリーニングオフ原理と対立してしまうと論じられる。

次の項(4.4.2)では、非依存的選言説の擁護者が幻覚経験の現象学を根拠づけるために性質表象説を採用した場合に、改定版のスクリーニングオフ論証が回避できるかどうか論じられる。その議論の概要としては次のようなものである。マーク・ジョンストンやマシュー・コンダクトなどの性質表象説を採用する非依存的選言説の擁護者は、幻覚経験の現前的性格が〈対象と結びついていない性質そのもの〉だと主張しなくてはならない。あたかも、この〈対象と結びついていない性質そのもの〉は、素朴実在論者によって真正な知覚経験の現前的性格だと主張される〈環境内の対象と性質の組〉と構成的に独立ではないように見える。というのも、〈環境内の対象と性質の組〉には、性質という存在者が構成要素として含まれているからである。しかし実際のところ、〈対象と結びついていない性質そのもの〉は、定義上環境内の対象と結びつくことができないため、〈環境内の対象と性質の組〉と構成的に独立であらざるを得ない。したがって、性質表象説を採る選言説も、改良版スクリーニングオフ原理と対立してしまうため、失敗しているということになる。

以上の議論をもって、依存的選言説にも非依存的選言説にも問題があることが示された。したがって、素朴実在論者は、幻覚論法に対処するために選言説を採用することはできないと結論付けられる。

第5章の要約

第5章では、素朴実在論者は幻覚論法に対処するために幻覚経験の消去主義を採用すべきだと論じられる。幻覚経験の消去主義とは、「幻覚は知覚的現象学をもたない」と主張する立場である。消去主義者の戦略は、幻覚論法的前提(3)である「現象学的中立性の原理(真正な知覚と錯覚と幻覚が同じ種類の現象学をもつ)」を否定するというものである。しかし、消去主義には多くの困難があるとされてきた。ここでは、そうした困難が見かけ上のものに

すぎないということと、消去主義的な素朴实在論に固有の利点があるということが論じられることになる。第 5 章の構成は次の通りである。

5.1 知覚的現象学の再 - 特徴づけ

5.2 消去主義的な素朴实在論の利点

5.2.1 二つの説明ギャップ

5.2.2 消去主義的な素朴实在論と表象説

5.2.3 (第 5 章第 2 節の) 結論

5.3 消去主義への批判

5.4 消去主義的な素朴实在論と内観的な区別不可能性

5.5 要約

第 1 章で論じたように、知覚経験の現象学を特徴づける際には、現象学的中立性の原理が前提されていた。したがって、現象学的中立性の原理を拒否する消去主義者は、知覚経験の現象学を特徴づけなおす必要がある。しかしながら第 1 章では、知覚的現象学が「気づき関係」によって特徴づけられるということを前提としたうえで、根拠づけについての問いと存在論についての問いについての論争として、知覚的現象学をめぐるさまざまな理論のあいだの争点が提示されていたはずである。もしも消去主義的な素朴实在論者が知覚的現象学の別の特徴づけを提案するのであれば、それは「論点をすり替えている」ことになってしまわないだろうか。この疑念に対して、第 5 章第 1 節では、知覚的現象学をめぐるさまざまな理論間の争いは、「知覚経験の現象学とはどのように特徴づけられるべきか」という「特徴づけについての問い」についての論争として理解されるべきだと論じられる。このような理解のもとで、消去主義的な素朴实在論者は知覚的現象学を〈見ること〉という関係に基づいて特徴づけるべきであり、そうした特徴づけを与えることは論争上(dialectically)適切な差し手であるということが主張される。

さらに第 1 節では、幻覚が知覚的現象学をもっていないという主張が反直観的とは言えないし経験的に不適切でもないという主張が論じられる。その議論の要点は、(1) 私たちが「幻覚が知覚的現象学をもつ」という理論中立的な直観をもっているかどうかを調べるようなうまい実験的手法がないという点と、(2) 「幻覚が知覚的現象学をもつ」という主張に対するいかなる経験的な証拠もないという点にある。

第 2 節では、消去主義的な素朴实在論は、「意識の説明ギャップ問題」へのもっとも優れた解決案を与えられると論じられる。第 2 節第 1 項ではまず、意識の説明ギャップは「主観的ギャップ」と「客観的ギャップ」のどちらかとして解釈されると主張される。主観的ギャップとは、脳と私秘的なクオリアのあいだにあるとされる説明的ギャップである。客観的ギャップとは、環境内の対象の物理的な性質（反射率等）と視覚可能性質（赤さや丸さ等）のあいだにあるとされる説明ギャップである。クオリア説は前者の解釈を採用し、素朴实在

論と表象説は後者の解釈を採用する。ここでは、主観的ギャップよりも客観的ギャップのほうが認識論的に無害であると論じることにより、クオリア説よりも消去主義的な素朴实在論（あるいは表象説）のほうが優れていると論じられる。

第2節第2項では、意識の説明ギャップを客観的ギャップとして解釈する二つの立場、すなわち消去主義的な素朴实在論と表象説を比較し、消去主義的な素朴实在論のほうが表象説よりも存在論的に優れた立場であると論じる。その議論の概要は次のようなものである。素朴实在論者も表象説の擁護者も、「私たちが環境内の対象を見ることができる」という点は認める。つまり、主体と対象のあいだに成立する〈見る〉という関係が成立することは両陣営共に認めている。消去主義的な素朴实在論者は、知覚経験の現象学を根拠づけるものとして、その〈見る〉という関係だけしか必要としない。他方で表象説は、知覚経験の現象学を根拠づけるものとして、消去主義的な素朴实在論の存在論には含まれていない〈経験的命題〉や〈知覚的に表象する〉という関係、あるいは〈普遍者が住む抽象的世界〉といった存在者に訴える必要がある。この点において、消去主義的な素朴实在論のほうが表象説よりも存在論的に優れていると論じられる。

第3節では、消去主義に対する批判に対して消去主義的素朴实在論者がどう応答すればよいのかが論じられる。はじめに取り上げられる問題は次のようなものである。消去主義者であっても幻覚という心理的現象があることは否定できない。だが、幻覚は一般的に「何も実際には見えていないのに知覚的現象学を伴う経験を享受している状態」として特徴づけられるが、消去主義者はその特徴づけを採用できない。したがって、消去主義者は知覚的現象学に訴えない仕方では幻覚を特徴づける必要がある。

幻覚の特徴づけについて消去主義的な素朴实在論が採用しうるのは、次の三つの立場である。すなわち、幻覚から生じる認知的作用に訴える認知主義(cognitive view)、幻覚の表象内容に訴える表象主義(representational view)（知覚経験の現象学の根拠づけについての立場としての表象説とは別である）、幻覚がもつ〈実在感(feeling of reality)〉という特殊な現象学に訴える現象学主義(phenomenological view)という三つの立場である。ここでは、妄想(delusion)と幻覚をうまく区別できないという点と、「幻覚に陥った直後に急死してしまったので、その幻覚はいかなる認知的作用ももたなかった」という可能的事態が説明できないという点から認知主義が退けられ、表象主義と現象学主義（あるいはそれらを組み合わせた立場）が候補者として残ると論じられる。

さらに、幻覚の消去主義への批判的議論が二つ（現象学的スクリーニングオフ論証 A・B）提示され、それがどのように回避されうるのかが論じられる。現象学的スクリーニングオフ論証 A の要諦は次のようなものである。消去主義を採用すると「知覚的現象学は、幻覚によって〈対象包含的(object-involving)ではない〉認知活動や認知状態〉が引き起こされるということの説明に関与しない」という点を認めなくてはならず、そのため「知覚的現象学は、真正な知覚経験によって〈対象包含的ではない〉認知活動や認知状態〉が引き起こされることの説明に関与しない」ということも認めなくてはならなくなってしまう。しかし、真正な知

覚経験によって認知活動が引き起こされることの説明に知覚的現象学が関与していないというのはもっともらしくない。

現象学的スクリーニングオフ論証 B の概要は次のようなものである。消去主義を採用すると「幻覚への内観を可能にするのは知覚的現象学ではなく別の性質 P であり、それゆえ真正な知覚への内観を可能にするものも知覚的現象学ではなく P である」という議論が成り立ってしまう。そうすると、「真正な知覚経験が内観を通じて信念や判断への理由として使われる際に、知覚的現象学が説明的役割をもつ」という点が維持できなくなってしまう。

現象学的スクリーニングオフ論証 A に対しては、その結論をただ受け入れればよいと論じられる。そもそも素朴実在論を支持する議論は、「素朴実在論だけが、直示的思考の形成や事実に理由の提示といった**対象包含的な認知活動**を説明する際に知覚的現象学が果たす役割を掬い取れる」という趣旨のものであった。上記の「知覚的現象学は、真正な知覚経験によって対象包含的ではない認知活動が生み出されることの説明に関与しない」という結論を受け入れても、素朴実在論を支持する論証は維持されるので、大きな問題は生じないのである。

現象学的スクリーニングオフ論証 B に対しては次のように応答される。幻覚の特徴づけについての現象学主義によれば、幻覚は実在感によって特徴づけられることになる。真正な知覚経験においては、実在感を知覚的現象学に統合されていると考えることができるので、現象学主義者は「内観の二重化された現象学主義理論(the dual-phenomenological theory of introspection)」を採用できる。この理論によれば、幻覚を内観する際には実在感が利用されるが、真正な知覚経験を内観する際には実在感を構成要素としてもつ知覚的現象学が利用されることになる。この理論を採用すると、「幻覚を内観する際には知覚的現象学は関与しないけれども、真正な知覚経験を内観する際には知覚的現象学が重要な役割を果たす」と正当に主張できるようになるので、現象学的スクリーニングオフ論証 B を回避することができる。したがって、幻覚の特徴づけについて現象学主義（あるいはそれと表象主義を組み合わせた立場）を採用するならば、消去主義的素朴実在論者は現象学的スクリーニングオフ論証を回避できると論じられる。

第4節では、内観の二重化された現象学主義理論が、どのように「幻覚が真正な知覚経験から内観的に区別不可能である」ということを説明できるのかが論じられる。議論の概要は次のようなものである。まず、〈幻覚が真正な知覚経験から内観的に区別不可能〉ということが、〈幻覚主体が、その幻覚への内観を通じて、「この経験は、真正な知覚経験だけがもつようないかなる内観可能性質をもっていない」あるいは「この経験は、真正な知覚経験がもちえないような内観可能性質をもっている」という知識を得ることができない〉ということだと分析される。次に、真正な知覚経験だけがもちうるような内観可能性質の候補者として、知覚的現象学と〈対象包含的な認知活動を正当化する〉という性質を取り上げる。そして、幻覚主体が内観を通じて「その経験は知覚的現象学をもっていない」ということ、また、「その経験は〈対象包含的な認知活動を正当化する〉という性質をもっていない」というこ

とを知りえないのはなぜかということを、幻覚の〈実在感〉に訴えて説明可能だと論じる。その説明とは次のようなものである、幻覚が〈私はいま X を見ている〉という実在感をもつせいで、「この経験は知覚的現象学をもっている」や「この経験は〈ある特定の対象包含的な認知活動を正当化する〉という性質をもっている」ということを主体が誤って信じ込んでしまう。こうした実在感の働きが、上記のような知識の獲得を阻害するのである。

以上の議論により、消去主義的な素朴実在論は維持可能であり、さらに理論的な利点ももっていると結論づけられる。

第 6 章の要約

第 6 章では、素朴実在論者がどのように錯覚経験を説明できるかが論じられる。錯覚においても環境内の対象が見られていることを踏まえると、錯覚経験に対して消去主義を適用するのはもっともらしくない。したがって、素朴実在論者は、錯覚経験においても何らかの対象と性質の組が見られており、それが錯覚経験の現象学を構成するという立場を採用することになる。ここでの課題は、錯覚経験において主体が見ているのはどういう対象と性質の組なのかを特定することである。なお、フィッシュにしたがって、錯覚は「物理的錯覚」と「光学的錯覚」と「認知的錯覚」の三つの種類に区別される。この章では、それぞれの錯覚においてどういう対象と性質の組が見られているのかを特定するための戦略が提案されることになる。第 6 章の構成は次の通りである。

6.1 物理的錯覚

6.2 認知的錯覚

6.3 光学的錯覚

第 1 節では、「水中でまっすぐな棒が曲がって見える」などの、主体の高次の認知状態に依存しないような錯覚現象が扱われる。そうした現象を説明する際に鍵となるのは、主体の立ち位置や環境条件によって個別化される関係的性質を、知覚的現象学の構成要素になりうるものとして導入することである。たとえば、〈水に入れたときに特定の視点からは曲がって見える〉という関係的性質を導入すると、上記のような錯覚経験の知覚的現象学を構成するものを「まっすぐな棒と〈水に入れたときに特定の視点からは曲がって見える〉という性質の組」だと考えることができるようになる。このように、関係的性質を導入することで、さまざまな物理的錯覚が説明できるようになると論じられる。ただし、素朴実在論者が環境内の対象によって例化されうるものとして導入できる関係的性質は、主体がその対象を見ていることに依存せずにその対象によって例化されうるものに限られる。

第 2 節では、「ロープが蛇に見える」などの、主体の高次の認知状態に依存するような錯覚現象が扱われる。この錯覚を説明する戦略は二つある。一つは、物理的錯覚の場合と同様

に、〈ある特定の認知状態にある主体にとっては蛇に見える〉といった関係的性質を導入し、ロープとその関係的性質の組がその錯覚経験の知覚的現象学の構成要素だと考えることである。しかしこの場合、そうした関係的性質がある対象に例化されるかどうか、主体がその対象を見ていることと独立でありうるかどうかは議論の余地がある。とはいえ私の考えでは、〈ある特定の認知状態にある主体にとっては蛇に見える〉などの、ある特定のタイプの認知状態にある主体にのみ検知されうるような性質であっても、経験主体からの独立性をもつとみなすことに困難はない。もう一つの戦略は、上記の錯覚経験の知覚的現象学を構成するものをロープと低次の視覚可能性質（〈くねっている〉等）の組だけに制限したうえで、その錯覚経験によって「そこに蛇がいる」などの誤った判断が下されるという事態を説明するために、その経験が知覚的現象学のほかにも「蛇を見ている」という内容を伴う〈実在感〉をもつと主張することである。この戦略を採用する場合、〈ある特定の認知状態にある主体にとっては蛇に見える〉といった関係的性質を導入する必要はない。素朴実在論者は、好みに応じてどちらの戦略を採用することもできる。

第3節では、ミュラー・リアーの錯覚のような、物理的錯覚と認知的錯覚のあいだに位置づけられるような錯覚が扱われる。ここでも、認知的錯覚を説明するときに提示された二つの戦略のどちらかが、説明される錯覚の特徴に応じて、使い分けられるべきだと主張される。

以上の議論を踏まえて、消去主義的な素朴実在論者は、〈しかじかの条件下でXに見える〉という関係的性質を導入したり、実在感に訴えたりすることにより、十全に錯覚経験の現象学を説明できると論じられる。

結論の要約

結論部では、(1) 消去主義的な素朴実在論には理論的な利点があるということと、(2) 消去主義的な素朴実在論が十全に錯覚や幻覚を説明できるということが確認される。